

《入札に係る特記事項》

入札件名 令和7年度 量水器修理購入（単価契約）
納入場所 春日那珂川水道企業団料金課
履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

質疑について ※ 事業課に直接質問することは厳禁です！

本件入札の質疑については、必ずメールにてお問い合わせください。

（メールアドレス：keiyaku@kasuga-nakagawa-suido.or.jp）

質疑の送信後は、必ず電話連絡で受領を確認してください。

質疑の回答は、すべての質疑項目について入札参加者全員にメールで回答します。

質疑締切 令和7年4月7日（月）午後5時00分まで

回答日時 令和7年4月9日（水）午後5時00分まで

※質疑が無い場合は、質疑無しの連絡は不要です。

内訳書の提出について

本案件は、内訳書の提出は必要ありません。

入札書の記載金額について

入札書は入札書（量水器修理購入用）を使用してください。入札書には、当該案件に係る消費税抜きで口径ごとに単価を記載してください。

最低制限価格

本案件は、最低制限価格の適用はありません。

契約保証金

春日那珂川水道企業団契約事務規程第30条の規定により免除とします。

支払条件

原則として納入後の支払いとします。

その他

一括委任または一括下請負は、堅く禁止します。

問合せ先

春日那珂川水道企業団 総務課 契約担当

TEL 092-571-7001 FAX 092-574-4960